

(資料1)

## フェーズフリー等促進検討会開催要領（案）

令和8年6月3日  
内閣府政策統括官（防災担当）

（開催）

第1 本検討会は、社会全体の防災力の向上を目的として、災害への備えを特別なものとして捉えるのではなく、日常の延長として実践される社会を実現するための検討を行うものとする。

（委員）

第2 検討会の委員は、別紙のとおりとする。

（座長）

第3 検討会に座長を置く。  
2 座長は、議長として検討会の議事を総括する。

（事務局）

第4 検討会の事務局を、内閣府政策統括官（防災担当）に置く。

（議事）

第5 検討会は、座長が出席し、かつ、委員の過半数が出席しなければ、原則、開くことはできない。  
2 座長は、検討会の議題等により必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、委員の過半数が出席しない場合であっても、検討会を開くことができる。  
3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、検討会に出席してその意見を述べ、又は説明を行うことを求めることができる。

（議事要旨）

第6 事務局は、検討会の終了後、速やかに議事要旨を作成し、これを公表する。

（雑則）

第7 この要領に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が検討会に諮って定める。

## フェーズフリー等促進検討会 委員名簿

(有識者)

- |         |  |
|---------|--|
| 奥村 与志弘  | 関西大学 社会安全学部 教授                         |
| 川口 富生   | 福知山市 危機管理監                             |
| 栗山 進一   | 東北大学 災害科学国際研究所 教授                      |
| 阪本 真由美  | 兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授                 |
| 佐藤 唯行   | 一般社団法人フェーズフリー協会 代表理事                   |
| 高原 令奈   | サントリービバレッジ&フード株式会社<br>ブランドマーケティング本部 課長 |
| 谷村 千絵   | 鳴門教育大学 大学院学校教育研究科 准教授                  |
| 長谷川 知子  | 一般社団法人 日本経済団体連合会 専務理事                  |
| ○ 矢守 克也 | 京都大学 防災研究所 巨大災害研究センター 教授               |

○は座長、敬称略、有識者は五十音順、役職は令和8年6月3日現在

(オブザーバー)

内閣官房国土強靱化推進室

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

消費者庁

デジタル庁

総務省

法務省

外務省

財務省

文部科学省

スポーツ庁

厚生労働省

農林水産省

経済産業省

国土交通省

環境省